

農山漁村活性化再生可能エネルギー導入等促進対策

【211(204)百万円】

対策のポイント

地域主導で再生可能エネルギーを供給する取組を推進し、そのメリットを地域に還元させることを通じて、地域の農林漁業の発展を促進します。

<背景/課題>

- ・地域の資源を活用した再生可能エネルギーの導入を図ることは、そのメリットが地域に還元されることを通じて地域活性化に寄与することが期待されます。
- ・農山漁村に豊富に存在する資源を活用した再生可能エネルギーを最大限活用することにより、地域の農林漁業の発展を促進し、農山漁村の活性化につなげていくことが重要です。
- ・また、再生可能エネルギーの取組についての農山漁村特有の課題の解決を図り、農林漁業者等の再生可能エネルギー事業への参画を進め、所得向上につなげる必要があります。

政策目標

○再生可能エネルギー発電のメリットを活用して地域の農林漁業の発展を図る取組を全国100地区以上実現(平成30年度)

<主な内容>

1. 農山漁村活性化再生可能エネルギー総合推進事業 201(204)百万円
(1) 地域における活動への支援 169(173)百万円

発電事業に意欲を有する農林漁業者やその組織する団体(農業協同組合、森林組合、漁業協同組合、土地改良区等)が行う事業構想の作成、導入可能性調査、地域の合意形成、事業体の立ち上げ、資金計画の作成等の取組を支援します。

補助率: 定額
事業実施主体: 地方公共団体、民間団体等

- (2) ワンストップ窓口の設置及びワークショップの開催 31(31)百万円

発電技術・法令・制度等を習得するための研修会や個別相談の実施など事業構想から運転開始に至るまでに必要なサポート、課題の克服方法等の共有を図るためのワークショップの開催等を通じ、再生可能エネルギーを活用して農山漁村の活性化に取り組もうとする者にとっての共通のプラットフォームの構築を支援します。

補助率: 定額
事業実施主体: 民間団体等

2. 農山漁村活性化再生可能エネルギー新課題対応調査委託事業 [新規]

11(一)百万円

農業用施設等での再生可能エネルギーの自家利用等の農山漁村における新たな再生可能エネルギーの取組について、農林漁業者の所得向上につなげるためのデータ収集や課題克服手法の検討を実施します。

委託費
委託先: 民間団体等

お問い合わせ先:

食料産業局再生可能エネルギーグループ

(03-6744-1507)

農山漁村活性化再生可能エネルギー総合推進事業

【平成27年度予算概算決定額 201(204)百万円】

農林漁業者の方々やその組織する団体（農業協同組合、森林組合、漁業協同組合、土地改良区等）が中心となって再生可能エネルギー発電事業に取り組むときに、事業構想づくりから発電事業を始めるまでの間に必要となる様々な手続や取組を総合的に支援します。



地域のためにも、再生可能エネルギー発電事業に取り組みたい！でも、電気が売れるようになるまでのハードルが高そうだなあ…

このような方々のために、以下の支援メニューを用意しています。

(1) 地域における活動への支援

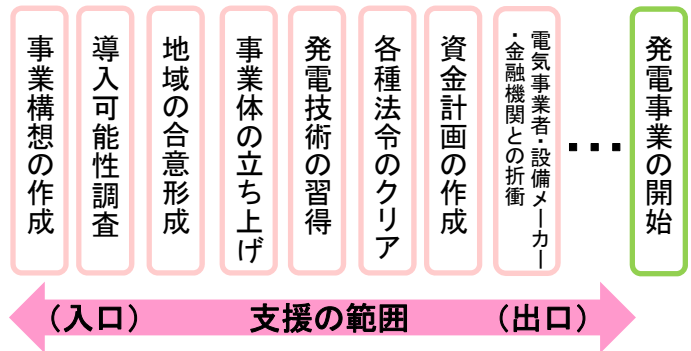
発電事業に意欲を有する農林漁業者の方々やその組織する団体（農業協同組合、森林組合、漁業協同組合、土地改良区等）が行う事業構想の作成、導入可能性調査、地域の合意形成、事業体の立ち上げ、資金計画の作成等の取組を支援します。

- ※ 発電施設の整備（詳細設計を含む。）は、支援の対象となりません。また、実証事業ではありません。
- ※ 太陽光発電は支援の対象となりません。（27年度新規採択分より）

【169(173)百万円】※ 金額は継続地区分を含む。

補助率：定額

（上限600万円、ただし新規地区の地方公共団体は上限300万円）



- 発電事業を行おうとする農林漁業者やその組織する団体又はこれをコーディネートする地方公共団体や民間事業者が対象です。（市町村が事業実施主体となる場合には、本事業を活用して、農山漁村再生可能エネルギー法に基づく基本計画を作成することが可能です。）
- 上記支援の範囲の取組を1～3年の間で取り組んでいただきます。
- 売電収入を地域の農林漁業の発展に活用する取組を行おうとする取組が対象です。



(2) ワンストップ窓口の設置及びワークショップの開催

発電技術・法令・制度等を習得するための研修会や個別相談の実施など事業構想から運転開始に至るまでに必要なサポート、課題の克服方法等の共有を図るためのワークショップの開催等を通じ、再生可能エネルギーを活用して農山漁村の活性化に取り組もうとする者にとっての共通のプラットフォームを構築する取組を支援します。

- 発電事業を開始するまでの取組について、専門的知見を有している民間団体が対象です。
- (1)の活動に対する各種サポート、発電事業に意欲を持つ方々を対象としたワークショップの開催等を通じ、共通のプラットフォームの構築につなげていただきます。

【31(31)百万円】
[補助率：定額]



**再生可能エネルギー発電により地域を元気にしたいという
意欲をお持ちの方への支援です！**

農山漁村マイクログリッド構築支援調査事業

【平成27年度予算概算決定額 11（一）百万円】

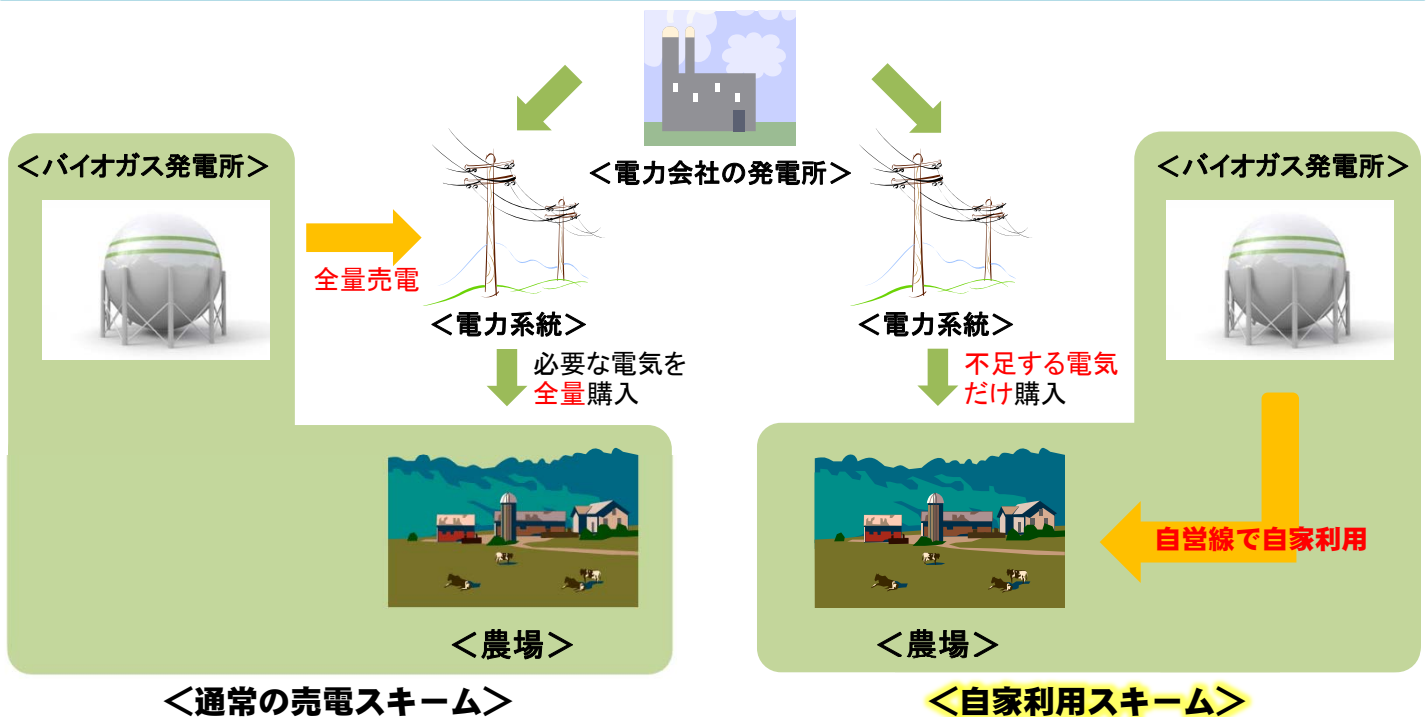
農林漁業者の電力生産コスト低減や収入機会の拡大のため、農林漁業者自らが発電した電気を、新電力に売りつつ、農業用施設等で自家利用する取組を構築するためのデータ収集、課題克服手法の検討等を支援。

再生可能エネルギー発電をして経営改善を図りたいけれど、この地域では系統連系できないみたいだ。発電した電気を農業用施設で自家利用しながら経営改善を図れないかなあ・・・



- 通常は、電力系統へ全量売電した上で、必要な電気を全量購入するが、発電設備から農業用施設へ自営線を引き、形式上は新電力を経由させることで、固定価格買取制度の調達価格が適用される(⇒**自家利用でも売電が可能**)
- この自家利用スキーム(マイクログリッド※)を構築するためには、農業用施設等の電力需要のデータの収集や、発電量の調整手法、自営線の設置方法等の検討が必要。

※ 既存の大規模発電所からの送電電力にほとんど依存せず、エネルギー供給源と消費施設をもつ小規模なエネルギーネットワーク



- 系統の容量に制限がある場合、接続できない

- 発電した電気を全量自家消費、又は時間を限定して系統に逆潮(事前に電力会社に通告)
- 新電力を経由することで、自家消費でもFITが適用

自分で発電した再生可能エネルギー電気を農業用施設で使えそうだ。災害時にも電気を供給できるから安心だな。農業収入に加えて売電収入も入るようになるから、収入も増えるぞ。

